

文化創造拠点指定管理者の公募に関する質問と回答

最終更新日

整理番号		質問と回答			
電子申請	通番	質問区分	質問	回答	回答日
426726843255	1	(11) 応募方法や応募書類に関すること	・募集要項10p 3-(2)-ウ 財産目録について 株式会社で財産目録を作成していない場合、貸借対照表の提出でよろしいでしょうか。	財産目録を作成していない場合、貸借対照表の提出で支障ありません。	R7.3.27
426726843255	2	(11) 応募方法や応募書類に関すること	・募集要項10p 3-(2)-サ 納税証明書について 国税については「その3の3」の電子交付版を出力したものでよろしいでしょうか。また、その他の納税証明書については、本社所在地の発行する納税証明書でよろしいでしょうか。	国税について、電子交付版を出力したもので支障ありません。また、その他の納税証明書については、本社所在地発行の証明書で支障ありません。	R7.3.27
202581905505	3	(9) 各地区学習センターに関すること	・大和市文化創造拠点等指定管理者仕様書の5(2)5)にある利用者向けWi-Fi接続関連機器は、現在ロビーに設置されているフリーWi-Fi設備の流用で良いか。また各部屋で使える貸出用のWi-Fi機器のことを指しているのか。	・市が設置しているものを流用していただいて構いません。ただし、市設置Wi-Fiでは電波状況が十分でない場合、指定管理者が追加で調達をお願いします。また、貸出用のWi-Fi機器についても指定管理者が調達して下さい。	R7.4.7
969432156996	4	(10) 全体及び複数の施設に共通すること	募集要項の4ページ2-4（オ）余剰金の取り扱いについて、「指定管理期間中の工事等による休館」と記載がありますが、当該機関に予定をされていますでしょうか。	現在のところ確定している休館の予定はありません。ただし、図書館システムの更新、渋谷学習センターホールLED化など休館又は部分的な利用制限が必要な工事等は予定されており、詳細が決まり次第、お伝えします。	R7.4.16

最終更新日

整理番号		質問と回答			
電子申請	通番	質問区分	質問	回答	回答日
969432156996	5	(10) 全体及び複数の施設に共通すること	募集要項8ページ2-(11)災害時の使用内容について、「災害時応急対策活動拠点として利用する要請があった時は、指定管理者は要請内容の運営支援業務にあたるよう務めてください。」と記載がありますが、想定されている支援業務内容と、施設しようにより発生した人件費や清掃費、原状復帰にかかる費用等は負担していただけるということでしょうか。	業務内容としては、一時滞在施設や代替施設等としての機能が果たせるよう、施設の開錠など開設に必要な措置を講じていただくほか、水道・トイレ等の施設に付随する施設等の提供、一般利用者への連絡・周知、管理運営（応援が必要な場合に可能な範囲での協力）が主な業務となります。管理運営に要した費用等は、指定管理者において著しく不利益にならないことを基本として、協議のうえ決定します。	R7.4.16
969432156996	6	(10) 全体及び複数の施設に共通すること	指定管理者業務仕様書13ページ10-(8)ネーミングライツの導入について、看板や館内サイン、HP・紙媒体等の記載変更にかかる調整業務および諸経費は全て市の担当・負担ということでしょうか。	ネーミングライツ導入に関する詳細は未定ですが、市ホームページ（下記URL）掲載の「神奈川県大和市ネーミングライツ導入ガイドライン」P7に「14.費用負担」についての説明および表がありますので、ご参照ください。 なお、指定管理者が作成したHP・紙媒体等の変更については、上記表中「費用負担の主体」の「市」を「指定管理者」と読み替える形でお考えください。また、調整業務について、どのような内容を想定されているのか不明ですが、基本的に表中の項目について、費用負担の主体又は施設の指定管理者として必要な調整を行ってください。 URL： https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/63/koukoku/23371.html	R7.4.16